



第16回 定時株主総会 招集ご通知

 **日時** 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

 **場所** 広島市東区二葉の里三丁目5番4号
広テレビビル
広島コンベンションホール
2階 メインホール2A
(昨年と開催場所を変更しております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容決定の件

目次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告	25
株主総会参考書類	31
インターネットによる 議決権行使のご案内	37



証券コード 1726
平成30年6月4日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目6番31号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 藤 田 公 康

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、37頁から38頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市東区二葉の里三丁目5番4号 広テレビビル
広島コンベンションホール
2階 メインホール2A

会場変更

本総会は、昨年と開催場所を変更しております。
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

第3号議案

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容決定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.brhd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.brhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用及び所得環境の改善が継続しております。一方、海外経済においては、米国政権の保護貿易主義による貿易摩擦や北朝鮮情勢の動向に伴う地政学的リスク等により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である建設事業におきましては、公共投資・民間投資ともに底堅い動きが続いており、引き続き増加基調で推移しておりますが、受注競争の激化や労務費・資材費の上昇傾向が続く状況となりました。

このような情勢の下、当社グループの受注高は374億51百万円（前年同期比19.0%増）となり、当連結会計年度の売上高は236億69百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は16億74百万円（前年同期比22.0%増）、経常利益は16億32百万円（前年同期比22.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億25百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。なお、金額にはセグメント間取引を含めております。

#### 【建設事業】

建設事業におきましては、鉄道建設・運輸機構を中心とした大型工事の受注が好調で、当連結会計年度の受注高は334億56百万円（前年同期比20.9%増）となりました。主な受注高といたしましては、鉄道建設・運輸機構発注の北陸新幹線白山・加賀間軌道スラブ（請負額42億94百万円）、九州新幹線（西九州）大村・長崎間軌道スラブ（請負額24億10百万円）等で、次期繰越の手持工事高は、409億29百万円と過去最高額を記録しております。一方、手持工事の進捗が伸びず売上高につきましては、200億31百万円（前年同期比7.1%減）となりましたが、粗利益の増加及び不採算工事の減少等によりセグメント利益につきましては、24億75百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

#### 【製品販売事業】

製品販売事業におきましては、当連結会計年度の受注高は34億70百万円（前年同期比7.2%増）となりました。また、建築部材の出荷数量が増加したことにより、売上高は33億99百万円（前年同期比31.7%増）となりましたが、労務単価の上昇及び不採算案件の発生等により、

セグメント利益は97百万円（前年同期比50.8%減）となりました。

### 【情報システム事業】

情報システム事業におきましては、国内のIT関連需要は増えてきており、既存顧客企業のIT投資が徐々に増えておりますが、企業収益や設備投資の格差、都市部と地方の格差などみだら模様で不透明な状況が続いております。当連結会計年度の売上高は3億40百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期比81.4%減）となりました。

### 【不動産賃貸事業】

不動産事業におきましては、当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所賃貸ならびに一般店舗・住宅の賃貸管理のほか、グループ会社の拠点として、当社が一括して賃借した事務所を各グループ会社に賃貸しており、安定した売上高を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億85百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は1億27百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

### （事業の種類別セグメントの売上高推移）

（単位：百万円）

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 平成28年度 |       | 平成29年度 |       | 前年同期比増減 |      |
|--------------------|--------|-------|--------|-------|---------|------|
|                    |        | 構成比   |        | 構成比   |         | 増減率  |
|                    |        | %     |        | %     |         | %    |
| 建設事業               | 21,558 | 88.5  | 20,031 | 84.6  | △1,528  | △7.1 |
| 製品販売事業             | 2,521  | 10.3  | 3,351  | 14.2  | 829     | 32.9 |
| 情報システム事業           | 237    | 1.0   | 240    | 1.0   | 3       | 1.3  |
| 不動産賃貸事業            | 49     | 0.2   | 47     | 0.2   | △2      | △4.7 |
| 合計                 | 24,366 | 100.0 | 23,669 | 100.0 | △696    | △2.9 |

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

### （2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は7億18百万円であり、主なものは次のとおりであります。

|             |               |         |
|-------------|---------------|---------|
| 建設事業、製品販売事業 | 静岡工場第5工場棟新築工事 | 2億40百万円 |
| 製品販売事業      | 高宮工場内設備工事     | 86百万円   |
| 建設事業、製品販売事業 | 静岡工場内機械装置新設   | 86百万円   |
| 製品販売事業      | 高宮工場内機械装置新設   | 64百万円   |
| 建設事業、製品販売事業 | 静岡工場内ヤード造成    | 56百万円   |
| ソフトウェア      | 業務システム開発      | 21百万円   |

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度においては、平成30年2月にタームローン契約による30億円の資金調達を行っております。

当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金3億25百万円と1年内返済予定の長期借入金8億28百万円及び長期借入金30億25百万円の合わせて41億78百万円であります。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国通商政策の不確実性リスク等により先行き不透明な状況にあります。雇用・所得環境の改善が続くも、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けていくものと思われま。

当社グループの対処すべき課題といたしましては、大規模プロジェクト（リニア中央新幹線、整備新幹線の延伸線上げ等）や、既設構造物の更新需要に対して、グループ各社が保有する技術力の研鑽と顧客満足度向上を優先し、受注拡大を志向してまいります。また、老朽化インフラの急増に伴い旺盛な需要が見込める補修工事に正面から向き合い、工事経験を施工能力及び生産性の向上に繋げるとともに、社会的価値の高い独自技術（MP、K-LIP、K-PREX）の普及を促進して安定的な収益源として育ててまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                     | 平成26年度<br>(平成27年3月期) | 平成27年度<br>(平成28年3月期) | 平成28年度<br>(平成29年3月期) | 平成29年度<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高                   | 20,321               | 25,277               | 31,465               | 37,451                            |
| 売 上 高                   | 20,629               | 20,816               | 24,366               | 23,669                            |
| 経 常 利 益                 | 766                  | 455                  | 1,328                | 1,632                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 468                  | 472                  | 899                  | 1,025                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益  | 14円28銭               | 14円37銭               | 24円84銭               | 26円36銭                            |
| 総 資 産                   | 13,630               | 14,710               | 20,657               | 19,612                            |
| 純 資 産                   | 2,267                | 2,680                | 4,714                | 5,611                             |

(注) 受注高にはセグメント間取引を含めております。

当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容    |
|-----------------|--------|---------|------------|
| 極東興和株式会社        | 100百万円 | 100%    | 土木建築業      |
| 東日本コンクリート株式会社   | 100    | 100     | 土木建築業      |
| キョクトウ高宮株式会社     | 100    | 100     | コンクリート製品製造 |
| ケイ・エヌ情報システム株式会社 | 50     | 100     | 情報システム業務   |
| 豊工業株式会社         | 10     | 100     | 土木建築業      |

(注) 平成30年3月31日にケイ・エヌ情報システム株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名称       | 特定完全子会社の住所      | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額(千円) |
|----------|-----------------|--------------------------------|
| 極東興和株式会社 | 広島市東区光町二丁目6番31号 | 3,517,001                      |

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、9,073,632千円であります。

## (7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社を持株会社とする子会社5社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

## (8) 主要な営業所及び工場(平成30年3月31日現在)

|                     |     |                                      |
|---------------------|-----|--------------------------------------|
| 当 社                 | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号                      |
| 極 東 興 和 株 式 有 限 公 司 | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号                      |
|                     | 支 店 | 東京、北陸(新潟県)、名古屋(愛知県)、大阪、広島、四国(高知県)、福岡 |
|                     | 工 場 | 静岡、江津(島根県)、大分                        |
| 東日本コンクリート株式会社       | 本 社 | 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号(仙建ビル)              |
|                     | 工 場 | 巨理(宮城県)                              |
| キョクトウ高宮株式会社         | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号                      |
|                     | 工 場 | 高宮(広島県)                              |
| ケイ・エヌ情報システム株式会社     | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号                      |
|                     | 支 店 | 東京                                   |
| 豊 工 業 株 式 有 限 公 司   | 本 社 | 大分市大字上戸次字長川原3604-17                  |

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 建設事業     | 386名 | 10名増        |
| 製品販売事業   | 47名  | —           |
| 情報システム事業 | 42名  | 1名減         |
| 全社(共通)   | 46名  | 4名増         |
| 合計       | 521名 | 13名増        |

(注1) 使用人数は就業員数であります。

(注2) 不動産賃貸事業につきましては、管理を外部委託しているため就業者はおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 12名  | —         | 56.1歳 | 7.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,786百万円 |
| 株式会社広島銀行      | 788      |
| 株式会社中国銀行      | 591      |
| 株式会社十七七銀行     | 412      |
| 株式会社山口銀行      | 396      |
| 株式会社もみじ銀行     | 203      |

(注1) 株式会社三菱東京UFJ銀行など6行との間で、総額24億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(注2) 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日に名称を「株式会社三菱UFJ銀行」に変更しております。



## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 39,700,000株  |
| ③ 株主数      | 33,470名      |

### (2) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|---------|---------|
| トウショウ産業株式会社                   | 4,800千株 | 12.34%  |
| 藤田公康                          | 2,695千株 | 6.93%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 1,870千株 | 4.81%   |
| ビーアールグループ社員持株会                | 1,265千株 | 3.25%   |
| ビーアールグループ取引先持株会大阪支部           | 1,021千株 | 2.63%   |
| 広成建設株式会社                      | 988千株   | 2.54%   |
| ビーアールグループ取引先持株会広島支部           | 959千株   | 2.47%   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                 | 800千株   | 2.06%   |
| 遠藤祐子                          | 713千株   | 1.83%   |
| 藤田衛成                          | 700千株   | 1.80%   |

(注1) 当社は、自己株式を793,176株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(注3) 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日に名称を「株式会社三菱UFJ銀行」に変更しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

|                             | 第1回新株予約権                                                                        | 第2回新株予約権                                    | 第3回新株予約権                                    |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                       | 平成27年6月25日                                                                      | 平成28年6月24日                                  | 平成29年6月23日                                  |
| 新株予約権の数                     | 370個                                                                            | 410個                                        | 410個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 74,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                                | 普通株式 82,000株<br>(新株予約権1個につき200株)            | 普通株式 82,000株<br>(新株予約権1個につき200株)            |
| 新株予約権の払込金額                  | 新株予約権1個当たり<br>33,300円<br>(1株当たり166円50銭)                                         | 新株予約権1個当たり<br>38,900円<br>(1株当たり194円50銭)     | 新株予約権1個当たり<br>76,800円<br>(1株当たり384円)        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 1株当たり1円                                                                         | 1株当たり1円                                     | 1株当たり1円                                     |
| 権利行使期間                      | 平成27年7月28日から<br>平成57年7月27日まで                                                    | 平成28年7月22日から<br>平成58年7月21日まで                | 平成29年7月25日から<br>平成59年7月24日まで                |
| 新株予約権の主な行使の条件               | (注1)                                                                            | (注1)                                        | (注1)                                        |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（監査等委員<br>及び社外取締役を除<br>く）<br><br>新株予約権の数 370個<br>目的となる株式数 74,000株<br>保有者数 2人 | 新株予約権の数 410個<br>目的となる株式数 82,000株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 410個<br>目的となる株式数 82,000株<br>保有者数 4人 |

(注1) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。

(注2) 監査等委員である取締役の保有分はありません。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |        | 第3回新株予約権                                                                                                        |
|------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |        | 平成29年6月23日                                                                                                      |
| 新株予約権の数                |        | 675個                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |        | 普通株式 135,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                                                               |
| 新株予約権の払込金額             |        | 新株予約権1個当たり76,800円<br>(1株当たり384円)                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |        | 1株当たり1円                                                                                                         |
| 権利行使期間                 |        | 平成29年7月25日から<br>平成59年7月24日まで                                                                                    |
| 新株予約権の主な行使の条件          |        | 新株予約権者は、子会社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。 |
| 使用人等への<br>交付状況         | 子会社取締役 | 新株予約権の数 675個<br>目的となる株式数 135,000株<br>交付者数 11人                                                                   |

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|--------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 藤田 公 康  | 極東興和株式会社 代表取締役社長                                |
| 取締役          | 多賀 邦 行  | 東日本コンクリート株式会社 代表取締役社長                           |
| 取締役          | 山根 隆 志  | 営業本部長<br>極東興和株式会社 取締役営業本部長<br>東日本コンクリート株式会社 取締役 |
| 取締役          | 山 縣 修   | 管理本部長<br>極東興和株式会社 取締役管理本部長                      |
| 取締役          | 石井 一 生  | 技術本部長 兼 工事本部長<br>極東興和株式会社 取締役工事本部長              |
| 取締役          | 天津 武 史  | 管理本部副本部長 兼 経理部長<br>東日本コンクリート株式会社 監査役            |
| 取締役（常勤監査等委員） | 藤 並 信 幸 | 極東興和株式会社 監査役                                    |
| 取締役（監査等委員）   | 小 田 清 和 | 弁護士<br>株式会社アンフィニ広島 社外監査役                        |
| 取締役（監査等委員）   | 佐 上 芳 春 | 公認会計士<br>広島市農業協同組合 監事                           |

(注1) 小田清和氏及び佐上芳春氏は、社外取締役であります。

(注2) 佐上芳春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注3) 小田清和氏及び佐上芳春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、会計監査人との情報交換及び内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤並信幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

##### (2) 当事業年度中の取締役の異動

第15回定時株主総会（平成29年6月23日開催）終結の時をもって、土屋英治氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

佐上芳春氏は平成30年3月31日をもって、広島市立大学の監事を退任いたしました。

##### (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 支 給 人 数   | 支 給 額        |
|-----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(-) | 74百万円<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3<br>(2)  | 19<br>(7)    |
| 合 計<br>（うち社外取締役）            | 7<br>(2)  | 94<br>(7)    |

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- (注2) 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した金額及びストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を含んでおります。
- (注3) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また平成28年6月24日開催の株主総会において、別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対する報酬として年額60百万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを決議いただいております。
- (注4) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- (注5) 取締役の期末現在の人数は9名であります。支給人数との相違は、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）2名を除いたことによるものであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 社外取締役（監査等委員）小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。
- 社外取締役（監査等委員）佐上芳春氏は、広島市農業協同組合の監事及び広島市立大学の監事を兼務しております。なお、当社は広島市農業協同組合及び広島市立大学との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                      | 取締役会    | 監査等委員会  |
|----------------------|---------|---------|
|                      | 出席回数    | 出席回数    |
| 社外取締役<br>（監査等委員）小田清和 | 13回／16回 | 13回／14回 |
| 社外取締役<br>（監査等委員）佐上芳春 | 15回／16回 | 13回／14回 |

- 取締役会及び監査等委員会における発言状況

小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

佐上芳春氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム、経理及び財務について適宜、必要な発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小田清和氏及び佐上芳春氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37    |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の適正性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当企業集団の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当社は、当企業集団の企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、「B rグループ企業行動基準」を定める。
  - (ロ) 当社は、企業集団全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図るため、当社社長を委員長とする「倫理委員会」を設置し、定期的を開催する。
  - (ハ) 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、企業集団のコンプライアンス統括部署を社長室に置く。
  - (ニ) 当社は、当企業集団のコンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部窓口を含めた社内通報システムを整備し、公益通報者保護規程等に基づき適切に運用する。
  - (ホ) 当社は、当企業集団の反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当企業集団は、各社取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他の取締役の職務執行に係る情報については、文書規程及びセキュリティ管理規程に基づき管理し、情報の取扱い、保管、セキュリティに関する適切な運用を図る。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 当社は、当企業集団のリスク管理について定めるリスク管理規程を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。
  - (ロ) 当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理事項について問題が発生した場合は、速やかにその評価を行い、各関係部署と連携し改善策を策定するとともに、遅滞なくステークホルダーへ開示される措置を講じる。また、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。



- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 当企業集団は、定例の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - (ロ) 当社は、将来の事業環境を踏まえた中期事業計画を策定し、企業集団の事業年度ごとの予算を立案し、その目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
  - (ハ) 当社は、事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、月1回経営会議を開催し、企業集団の経営数値の進捗管理及び適正な修正を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) 当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程を定め、これに沿って整合性をもった諸規程の整備を子会社各社に求め、必要に応じてモニタリングを行う。
  - (ロ) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とする。
  - (ハ) 当社と子会社との取引または子会社間の取引については、第三者との取引と比較して著しく乖離しないようにし、必要に応じて専門家等に確認する。
  - (ニ) 当社は、当社の取締役または従業員を子会社の取締役及び監査役に相当人数を就任させ、定期的に開催する取締役会に出席させ、その営業成績、財務状況その他重要な情報について監視する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (イ) 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制の整備・運用を図る。
  - (ロ) 内部監査室は、定期的かつ継続的に、その有効性を評価し、社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性の確保
  - (イ) 監査等委員会は、内部監査室及びその他の使用人に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査等委員会が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。
  - (ロ) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任免・評価・賃金等に関しては、予め監査等委員会の同意がなければならず、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 企業集団の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - (イ) 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書等の閲覧をすることができる。



- (ロ) 当社の監査等委員会が必要と判断した時は、当企業集団の取締役、監査役又は使用人等に対して説明、報告を求めることができる。
- (ハ) 社内通報に関する規程を定め、適切に運用することにより、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ⑨ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制  
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 社長は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や対処すべき課題等について、意見または情報の交換ができる体制とする。
  - (ロ) 内部監査室は、監査等委員会への連絡会議を随時開催し、企業集団の取締役及び使用人の業務の適法性、妥当性について監査等委員会が報告を受けられることができる体制とする。
  - (ハ) 監査等委員会は会計監査人と随時会合を持ち、意見交換を行う。
  - (ニ) 監査等委員の職務の執行によって生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、またはその他職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに処理をする。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 業務執行の効率性向上に関する取組みの状況  
当社では、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することにより、効率的な意思決定を行っております。  
当事業年度は、取締役会を16回開催し、経営基本方針の決定、中期経営計画の策定、規程改訂等について審議を行いました。  
また、取締役会及び経営会議においては、当社グループの個別・連結業績が報告され、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題とその対策について議論を行いました。
- ② リスク管理体制及び取組みの状況  
当社では、リスク管理規程により、リスク管理委員会を設置し、当社代表取締役社長を委員長とし、当社管理本部長、当社営業本部長、当社工事本部長、当社技術本部長、当社社長室長、当社内部監査室長が委員を務め、当社及び子会社のリスク管理を行うことと定めております。  
またリスク管理責任者を各管理部門の長と定め、当社及び子会社のリスク管理を行うこととし

ております。

具体的には、委員会はリスク管理部署（管理本部・営業本部・工事本部・技術本部）により作成された報告書により、業務の遂行を阻害する行為がないかを確認するとともに、管理事項について問題が発生した場合には速やかで適切な改善及び開示を行うこととしており、企業リスクの軽減に努めております。

当事業年度においては、リスク管理委員会を2回開催しております。

### ③ コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社では、コンプライアンス体制の強化・推進を目的に、倫理委員会規程により倫理委員会を設置し、当社代表取締役社長を委員長とし、当社管理本部長、当社営業本部長、当社工事本部長、当社技術本部長、当社社長室長、当社内部監査室長が委員を務め、当社及び子会社の企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案及び推進することと定めております。

具体的には、必要に応じて委員会を開催することとしており、また「Brグループ企業行動基準」を作成し、社内及び子会社の役員を含む全従業員への啓蒙活動を行うとともに、社内イントラネット上に「ヘルプデスク窓口」を設けて、子会社を含む従業員よりの意見・提言を徴収し倫理活動に反映させるようにしております。

### ④ 情報システム及び情報セキュリティに関する取組みの状況

当社では、情報システムの企画・開発・運用・保守というサイクルの中で、効果的な情報システムの投資、情報システムにまつわるリスクを適切にコントロールすることを目的とし、情報システム委員会を設置しております。

当事業年度においては、情報システム委員会を3回開催しております。

### ⑤ 監査等委員会に関する運用状況

現状の監査等委員会には独立性、専門性を有する社外役員が過半数在籍し、また、常勤の監査等委員を設置し、内部監査室及び会計監査人等から機動的に情報収集、内部統制やリスク管理等の運用状況、監査報告等の情報をモニタリングし、実査も含めガバナンスの強化に向けた監視を行う体制としております。

またガバナンスの実効性を高める対策としては、有効な経営情報を収集するため、内部監査室との同行監査、子会社の重要会議・主要会議への出席及び議事録の閲覧等、加えて取締役の業務執行把握のため、面談（ヒアリング）を計画的に実行しております。

### ⑥ 内部監査に関する運用状況

当社グループの内部監査は企業集団全体として経営の有効性、効率性を確保するための経営管理体制のもとに業務の健全性・的確性及び社会的信頼性を確保することを目的としておりま

す。

当社における内部監査は、当社内部監査室において「内部監査実施計画書」を作成し、当社グループ全社を対象に、内部監査規程に定められている内容（業務執行及び組織運用の状態、諸規則及び会社の規程、通達等の実施状況、業務効率及び経営合理化の状態、財務管理及び収支運営の状態、資産の取得、運営、保全及び処分事項）の他、適時に必要と考えられる項目（例えば、国土交通省からの通達事項等社会的要求事項の実施状況）について監査を行っております。

#### ⑦ 関連当事者取引等

当社または当社の子会社が新たに取引を行う場合、取引担当者は、取引開始前に取引相手が関連当事者に該当しないかどうかについて当社IR管理部へ照会を行います。

照会の結果、関連当事者と新たな取引を行う場合には、取締役会規程、職務権限規程及び稟議規程に従い、取締役会において意思決定を行っております。また、関連当事者取引が承認された場合には、当社管理本部長は、有価証券報告書等の「関連当事者取引」への記載の要否の検討について経理部長に指示しております。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に対応した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本とし、将来の事業展開と経営基盤の強化に備えるため、設計・開発を含む技術サポートの強化及び国内拠点ネットワークの整備等、内部留保金の充実等を勘案したうえで積極的に株主に利益還元していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき3円とさせていただくことを提案いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                     |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                         | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>              | <b>14,830,770</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>10,775,861</b> |
| 現 金 預 金                     | 3,949,432         | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等        | 2,802,268         |
| 受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等 | 6,167,180         | 電 子 記 録 債 務                  | 1,746,741         |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 3,082,165         | 未 払 金                        | 131,635           |
| 商 品 及 び 製 品                 | 911,996           | 短 期 借 入 金                    | 325,000           |
| 仕 掛 品                       | 82,383            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 828,480           |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 102,382           | 未 払 法 人 税 等                  | 300,133           |
| 未 収 入 金                     | 374,431           | 未 払 消 費 税 等                  | 105,549           |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 149,455           | 未 成 工 事 受 入 金                | 3,895,506         |
| そ の 他                       | 11,342            | 工 事 損 失 引 当 金                | 175,680           |
| <b>固 定 資 産</b>              | <b>4,781,639</b>  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金            | 127,703           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>          | <b>4,091,939</b>  | そ の 他                        | 337,162           |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 1,364,571         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>3,225,064</b>  |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品   | 366,956           | 長 期 借 入 金                    | 3,025,500         |
| 土 地                         | 2,097,557         | 繰 延 税 金 負 債                  | 120,389           |
| リ ー ス 資 産                   | 2,807             | そ の 他                        | 79,175            |
| 建 設 仮 勘 定                   | 260,045           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>14,000,926</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>          | <b>104,913</b>    | 純 資 産 の 部                    |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア                 | 83,102            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>5,335,275</b>  |
| 電 話 加 入 権                   | 20,303            | 資 本 金                        | 1,317,541         |
| そ の 他                       | 1,508             | 資 本 剰 余 金                    | 783,126           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>      | <b>584,786</b>    | 利 益 剰 余 金                    | 3,285,228         |
| 投 資 有 価 証 券                 | 454,950           | 自 己 株 式                      | △50,621           |
| 関 係 会 社 株 式                 | 15,000            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>116,710</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 1,038             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 116,710           |
| そ の 他                       | 153,562           | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>159,499</b>    |
| 貸 倒 引 当 金                   | △39,765           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>5,611,484</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>              | <b>19,612,410</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>19,612,410</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 23,669,948 |
| 売上原価            | 19,789,223 |
| 売上総利益           | 3,880,725  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,205,792  |
| 営業利益            | 1,674,932  |
| 営業外収益           | 55,115     |
| 受取利息            | 804        |
| 受取配当金           | 5,904      |
| スクラップ売却益        | 19,814     |
| その他             | 28,591     |
| 営業外費用           | 97,797     |
| 支払利息            | 21,956     |
| 工事保証料           | 21,935     |
| 資金調達費用          | 43,893     |
| その他             | 10,010     |
| 経常利益            | 1,632,251  |
| 特別利益            | 5,014      |
| 投資有価証券売却益       | 5,014      |
| 特別損失            | 39         |
| 投資有価証券評価損       | 39         |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,637,226  |
| 法人税等合計          | 611,730    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 501,006    |
| 法人税等調整額         | 110,724    |
| 当期純利益           | 1,025,495  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 465        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,025,029  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                 | 1,317,541 | 785,582   | 2,435,151 | △54,705 | 4,483,568   |
| 当連結会計年度変動額                  |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                      |           |           | △174,952  |         | △174,952    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |           |           | 1,025,029 |         | 1,025,029   |
| 自己株式の処分                     |           | 7,391     |           | 4,084   | 11,476      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動    |           | △9,846    |           |         | △9,846      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                | -         | △2,455    | 850,077   | 4,084   | 851,706     |
| 当連結会計年度末残高                  | 1,317,541 | 783,126   | 3,285,228 | △50,621 | 5,335,275   |

|                             | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|-------------------|---------|---------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                 | 100,942          | 100,942           | 87,583  | 42,687  | 4,714,781 |
| 当連結会計年度変動額                  |                  |                   |         |         |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                   |         |         | △174,952  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |                  |                   |         |         | 1,025,029 |
| 自己株式の処分                     |                  |                   |         |         | 11,476    |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動    |                  |                   |         |         | △9,846    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) | 15,767           | 15,767            | 71,916  | △42,687 | 44,995    |
| 当連結会計年度変動額合計                | 15,767           | 15,767            | 71,916  | △42,687 | 896,702   |
| 当連結会計年度末残高                  | 116,710          | 116,710           | 159,499 | -       | 5,611,484 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,391,595</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,153,105</b> |
| 現 金 預 金                | 1,780,371        | 1年内返済予定の長期借入金           | 780,000          |
| 営 業 外 受 取 手 形          | 322,925          | リ ー ス 債 務 金             | 886              |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 922,904          | 未 払 金                   | 48,834           |
| 未 収 入 金                | 361,869          | 未 払 費 用                 | 6,906            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,304            | 未 払 法 人 税 等             | 152,525          |
| そ の 他                  | 2,218            | 未 払 消 費 税 等 金           | 2,675            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,682,037</b> | 預 り                     | 161,277          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,192,869</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,108,779</b> |
| 建 物                    | 266,172          | 長 期 借 入 金               | 2,980,000        |
| 構 築 物                  | 802              | 繰 延 税 金 負 債             | 45,658           |
| 機 械 装 置                | 1,002            | 長 期 未 払 金               | 2,610            |
| 工 具 器 具 備 品            | 15,551           | 長 期 預 り 保 証 金           | 80,511           |
| 土 地                    | 908,736          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,261,885</b> |
| リ ー ス 資 産              | 603              | 純 資 産 の 部               |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>66,832</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,547,533</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 66,591           | 資 本 金                   | 3,017,041        |
| 電 話 加 入 権              | 241              | 資 本 剰 余 金               | 836,075          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,422,335</b> | 資 本 準 備 金               | 517,041          |
| 投 資 有 価 証 券            | 336,589          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 319,034          |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,071,367        | 利 益 剰 余 金               | 745,037          |
| 長 期 前 払 費 用            | 1,381            | 利 益 準 備 金               | 66,035           |
| 敷 金                    | 12,995           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 679,001          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,073,632</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 679,001          |
|                        |                  | 自 己 株 式                 | △50,621          |
|                        |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>104,714</b>   |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 104,714          |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>159,499</b>   |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,811,747</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>9,073,632</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>         | <b>596,283</b> |
| 関係会社受取配当金              | 252,400        |
| 経営管理収入                 | 158,652        |
| 不動産賃貸収入                | 185,231        |
| <b>営 業 費 用</b>         | <b>509,378</b> |
| 不動産賃貸原価                | 58,137         |
| 販売費及び一般管理費             | 451,241        |
| <b>営 業 外 収 益</b>       | <b>29,156</b>  |
| 受取利息                   | 24,378         |
| 受取配当金                  | 3,343          |
| その他                    | 1,434          |
| <b>営 業 外 費 用</b>       | <b>31,935</b>  |
| 支払利息                   | 16,041         |
| 資金調達費用                 | 15,893         |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>84,125</b>  |
| <b>特 別 利 益</b>         | <b>1,504</b>   |
| 投資有価証券売却益              | 1,504          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>85,630</b>  |
| <b>法 人 税 等 合 計</b>     | <b>△20,687</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | △72,978        |
| 法人税等調整額                | 52,290         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>106,317</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |         |           |               |           |             |               |             |       |           |         |       |
|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------|---------------|-------------|-------|-----------|---------|-------|
|                         | 資本金       | 資 本     |         |           | 剰 余 金         |           |             | 利 益 剰 余 金     |             |       | 自 己 株 式   | 株 資 合 計 | 主 本 計 |
|                         |           | 資 準 備 金 | 本 金     | そ の 他 本 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 利 剰 余 金 合 計 | 益 金 計 |           |         |       |
| 当 期 首 残 高               | 3,017,041 | 517,041 | 311,643 | 828,684   | 48,540        | 765,132   | 813,672     | △54,705       |             |       | 4,604,692 |         |       |
| 当 期 変 動 額               |           |         |         |           |               |           |             |               |             |       |           |         |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         |         | -         | 17,495        | △192,448  | △174,952    |               |             |       | △174,952  |         |       |
| 当 期 純 利 益               |           |         |         | -         |               | 106,317   | 106,317     |               |             |       | 106,317   |         |       |
| 自己株式の処分                 |           |         | 7,391   | 7,391     |               |           |             | 4,084         |             |       | 11,476    |         |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |         |           |               |           |             |               |             |       |           |         |       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -       | 7,391   | 7,391     | 17,495        | △86,130   | △68,634     | 4,084         |             |       | △57,158   |         |       |
| 当 期 末 残 高               | 3,017,041 | 517,041 | 319,034 | 836,075   | 66,035        | 679,001   | 745,037     | △50,621       |             |       | 4,547,533 |         |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 評 価       | 有 価 証 券 差 額 金 |           |           |
| 当 期 首 残 高               |                 | 86,676        |           | 4,778,952 |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |               |           | △174,952  |
| 当 期 純 利 益               |                 |               |           | 106,317   |
| 自己株式の処分                 |                 |               |           | 11,476    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                 | 18,038        |           | 89,954    |
| 当 期 変 動 額 合 計           |                 | 18,038        |           | 32,795    |
| 当 期 末 残 高               |                 | 104,714       |           | 4,811,747 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社ビーアールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社ビーアールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ビーアールホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 並 信 幸 ㊞

監 査 等 委 員 小 田 清 和 ㊞

監 査 等 委 員 佐 上 芳 春 ㊞

(注) 監査等委員小田清和及び佐上芳春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、今後の経営環境のなかで、企業体質の強化、収益力の向上、将来の事業展開に備えた財務体質強化を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的、継続的な配当を行っていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を考慮し、下記のとおり、前期比で1円増配し1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき2円50銭お支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり5円50銭となり、前期比2円の増配となります。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 配当総額は116,720,472円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的な意思決定が行われている現体制のまま、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふじ た きみ やす<br>藤田公康<br>(昭和25年9月9日生)                                                                                                   | 昭和51年8月 大塚製薬(株)入社<br>昭和56年9月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社取締役社長室長<br>昭和58年9月 同社常務取締役管理本部長<br>昭和60年9月 同社代表取締役社長<br>平成5年9月 同社代表取締役会長<br>平成13年6月 同社代表取締役社長<br>平成14年9月 当社取締役<br>平成17年6月 当社代表取締役社長 (現任)<br>平成27年5月 極東興和(株)代表取締役<br>平成27年6月 同社代表取締役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>極東興和(株) 代表取締役社長 | 2,695,800株 |
|       | 選任の理由<br>経営者として当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた長年の実績と経営全般における豊富な経験と幅広い見識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 2     | た が くに ゆき<br>多賀邦行<br>(昭和27年8月24日生)                                                                                                   | 昭和50年4月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成17年9月 同社福岡支店技術部長<br>平成20年4月 同社広島支店技術部長<br>平成22年4月 同社福岡支店長<br>平成23年6月 同社取締役福岡支店長<br>平成25年4月 同社取締役工事本部長<br>平成25年6月 当社取締役工事本部長<br>平成29年6月 東日本コンクリート(株)代表取締役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東日本コンクリート(株) 代表取締役社長                                      | 144,300株   |
|       | 選任の理由<br>当社工事本部長として豊富な経験を有し、グループ全体の品質管理・施工管理・工程管理・安全管理でリーダーシップを発揮するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                    | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                        | やまねたかし<br>山根隆志<br>(昭和34年5月31日生) | 昭和55年4月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成20年4月 同社大阪支店営業部長<br>平成22年4月 同社事業本部事業推進部長<br>平成25年4月 同社営業本部副本部長<br>平成26年6月 同社取締役営業本部副本部長<br>平成27年6月 同社取締役営業本部長 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役営業本部長 (現任)<br>平成27年6月 東日本コンクリート(株)取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>極東興和(株) 取締役営業本部長<br>東日本コンクリート(株) 取締役 | 24,800株    |
| 選任の理由<br>主に営業及び技術開発部門で豊富な経験を有し、現在、当社営業本部長としてグループ全体の営業戦略・研究開発・海外事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 4                                                                                                                                        | やまがたおさむ<br>山縣修<br>(昭和31年2月19日生) | 昭和53年4月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成22年4月 同社広島支店長<br>平成22年10月 同社東京支店長<br>平成27年4月 同社管理本部副本部長<br>平成27年6月 同社取締役管理本部長 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役管理本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>極東興和(株) 取締役管理本部長                                                                                     | 39,300株    |
| 選任の理由<br>主に営業部門で豊富な経験を有し、現在、当社管理本部長としてグループ全体のコンプライアンス・業績管理・IR活動でリーダーシップを発揮するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。   |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | いし い かず お 生<br>石井 一 生<br>(昭和34年9月27日生)                                                                                                                                | 昭和58年4月 建設省(現 国土交通省)入省<br>平成2年3月 外務省出向 在ミャンマー日本大使館<br>二等書記官<br>平成9年11月 JICA専門家タイ王国道路局派遣<br>平成13年1月 国土交通省中国地方整備局松江国道工<br>事事務所長<br>平成15年7月 広島高速道路公社企画調査部長<br>平成17年11月 国土交通省総合政策局国際建設技術企<br>画官<br>平成20年4月 高知県土木部長<br>平成24年9月 国土交通省四国地方整備局企画部長<br>平成27年10月 当社工事本部技術担当顧問 兼 海外事<br>業担当顧問<br>平成28年6月 当社取締役技術本部長<br>平成29年6月 当社取締役技術本部長 兼 工事本部長<br>(現任)<br>平成29年10月 極東興和(株)取締役工事本部長 (現任) | 1,200株     |
|       | <p>選任の理由</p> <p>国土交通省において要職を歴任し、海外での勤務実績など豊富な経験と幅広い見識は、当社グループの建設事業・海外事業の拡大など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 6     | あま つ たけ し<br>天津 武 史<br>(昭和33年2月4日生)                                                                                                                                   | 昭和56年4月 極東工業(株)(現 極東興和(株))入社<br>平成17年7月 当社運営本部部長<br>平成20年4月 当社管理本部経理部長<br>平成23年6月 東日本コンクリート(株)監査役(現任)<br>平成28年6月 当社取締役管理本部副本部長 兼 経<br>理部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東日本コンクリート(株) 監査役                                                                                                                                                                                                 | 2,600株     |
|       | <p>選任の理由</p> <p>主に経理・財務部門で豊富な経験を有し、現在、当社管理本部副本部長兼経理部長としてグループ全体の決算処理・税務関連業務・資金管理業務を統括しており、その財務及び会計に関する高い見識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額については、平成27年6月25日開催の第13回定時株主総会において、年額96百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認頂いておりますが、今般、役員報酬制度の見直しとして、現行の株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入させていただきたく、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下「対象取締役」という。）に対し、上記の報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。本制度は当社グループの業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、本制度の対象となる取締役の数は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」が原案どおり可決されますと4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年160,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」という。）。

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から30年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分

をしてはならない。

## (2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社又は当社の子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了又は定年により当社及び当社の子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社及び当社の子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

## (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

## (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

(ご参考) 当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の子会社の取締役に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

以上

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### <議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記の<インターネットによる議決権行使>以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

〒732-8575 広島市東区二葉の里三丁目5番4号 広テレビル  
広島コンベンションホール  
2階 メインホール2A



<鉄道でお越しの方>

J R 「広島駅」 新幹線口（北口）前から徒歩4分

広島電鉄「広島駅」 から徒歩6分